

平成22年4月1日から

岩美町特別医療費受給資格証が変わります

・平成22年度は岩美町特別医療費受給資格証の色が変わります。

「オレンジ色」から「やまぶき（黄）色」になります。

・平成21年度に申請された資格証は平成22年3月31日までしか使用できませんので、申請が必要となります。

【対象者】平成22年度 小学校1年生～中学校3年生

【有効期間】平成22年4月1日～平成23年3月31日

【資格証の使用方法】

岩美町内の下記医療機関に保険証と一緒に提示することで助成が受けられます。

～資格証が使用可能な岩美町内の医療機関～

おくだクリニック、加藤外科内科医院、小林歯科医院、清水歯科医院、永美歯科医院、藤田医院、いわみ調剤薬局、岩美病院

岩美町外の医療機関を利用した際、役場に申請することで助成を受けられます。

申請に必要なもの 領収書・印鑑・保険証（資格証）・通帳

【助成内容】

医療機関ごとに

通院.....530円/日

負担上限4日/月 5日/月以降は無料

入院.....1,200円/日

町民税非課税世帯の負担上限15日/月

【資格証の申請】～申請に必要なもの～

・お子さんの保険証

・印鑑

保険の対象とならない医療費は助成されません。

例えば...予防接種・入院時の食事・部屋代などは対象になりません。

社会保険各法で高額療養費、附加給付の支給を受けた場合、それらを控除して助成します。

問い合わせ先

住民生活課

☎73-1415

国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です！

- 安心.....自動引き落としで納め忘れの心配がありません
- 便利.....金融機関等に行く手間が省けます
- 簡単.....1度の手続きで完了。手数料もかかりません
- お得.....早割、前納を利用して最大3,800円の割引

当月末の口座振替

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円（年間600円）お得です

その他の割引は下記の保険料納入早見表をご覧ください

平成22年度国民年金保険料納入早見表（現金納付・口座振替比較）

■平成22年度■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	15,100円		90,600円		181,200円	
毎月納付（早割）	15,050円	50円	90,300円	300円	180,600円	600円
6ヶ月全納（現金）			89,860円	740円	179,720円	1,480円
6ヶ月全納（口座）			89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
1年全納（現金）					177,980円	3,220円
1年全納（口座）					177,400円	3,800円

- ・保険料額は平成22年度の額です。
- ・原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料を引落としとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引落としとなります。
- ・一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

問い合わせ先

住民生活課

☎73-1415

鳥取年金事務所（旧鳥取社会保険事務所）

☎27-8311

○手続き先 住民生活課または鳥取年金事務所

○必要なもの 印鑑（金融機関の届出印）、通帳、年金手帳